

令和2年 第4回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年6月23日(火) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(6人)

会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	2番	相良	欣一
	4番	近井	一夫
	6番	吉鷹	敬貴
	7番	山下	篤
	8番	古町	綾
- 4 欠席委員(3人)

	1番	赤樫	治
	5番	三原	一英
	9番	井野	知弘
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 議案第9号 現況証明願について
 - 第3 議案第10号 現況証明願について
 - 第4 議案第11号 現況証明願について
 - 第5 議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	森元	俊明
総括主幹	西本	利博
主査	打田	知之
主任	中谷	仁思

7 会議の概要

事務局長 ただいまより、令和2年第4回総会を開会いたします。
本日は、1番赤樫委員、5番三原委員、9番井野委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。
本日の出席委員は、9名中6名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますが、本日会長が欠席となりましたので、これより以後の議事の進行は逢坂副会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。
まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。
登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、6番吉鷹委員、7番山下委員にお願いします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。
以上で、日程番号第1を終わります。

議長 次に、議案第9号「現況証明願について」、議案第10号「現況証明願について」、議案第11号「現況証明願について」を一括して議題とします。
事務局から説明願います。

事務局長 議案第9号「現況証明願について」、議案第10号「現況証明願について」、議案第11号「現況証明願について」ご説明します。

議案第9号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の1ページをご覧ください。

事務局 長

証明を行う土地は1筆で、所在は登別市■■■■町■■■■丁目、地番は■■■■番■■■■で、地目は公簿は畑、現況は農地、採草放牧地以外、面積は■■■■m²となっており、願出理由は所有権移転に係る登記地目の変更のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の2ページから4ページまでに記載のとおりです。

次に、議案第10号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の5ページをご覧ください。

証明を行う土地は1筆で、所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■のうち、地目は公簿は畑、現況も畑であり、農地として証明する面積は■■■■m²であり、願出理由は現況面積の確認のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の6ページから8ページまでに記載のとおりです。

次に、議案第11号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

議案書の9ページをご覧ください。

証明を行う土地は5筆で、1筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■のうち、地目は公簿は畑、現況も畑であり、農地として証明する面積は■■■■m²であります。

2筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■のうち、地目は公簿は畑、現況も畑であり、農地として証明する面積は■■■■m²であります。

3筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■のうち、地目は公簿は畑、現況も畑であり、農地として証明する面積は■■■■m²であります。

4筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■のうち、地目は公簿は畑、現況も畑であり、農地として証明する面積は■■■■m²であります。

5筆目は所在は登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■のうち、地目は公簿は畑、現況も畑であり、農地として証明する面積は■■■■m²であります。

願出理由は、現況面積の確認のためであります。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の10ページから18ページまでに記載のとおりです。

以上です。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

古町委員長をお願いします。

古町委員 議案第9号、議案第10号並びに議案第11号に係る現地調査の結果について報告いたします。

6月16日午後1時30分から、赤樫委員、相良委員、私古町の3名と事務局職員1名で現地調査を実施しましたところ、議案第9号、議案第10号並びに議案第11号については、いずれも願出のとおりであることを確認しましたので、報告いたします。

議長 ただいま、議案第9号、議案第10号並びに議案第11号について、事務局長の説明及び調査委員長から報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。

なにかございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、採決します。

はじめに、議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第9号は、原案のとおり決定します。

次に、議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第10号は、原案のとおり決定します。

次に、議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第11号は、原案のとおり決定します。

議長 次に、日程番号第5 議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

なお、本件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、■■■■委員には退席をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

(■■■■委員退席)

議長 会議を再開いたします。
事務局より説明願います。

事務局長 議案第12号は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものであります。

議案書の19ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、登別市■■■■町■■■■番地、■■■■氏で、利用権の設定をする者は、登別市■■■■町■■■■丁目■■■■番地、■■■■氏です。

利用権を設定する土地は7筆で、1筆目は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■■m²、2筆目は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■■m²、3筆目は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■■m²、4筆目は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は■■■■m²、5筆目は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番、地目は公簿は雑種地、現況は畑で、面積は■■■■m²、6筆目は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番、地目は公簿は雑種地、現況は畑で、面積は■■■■m²、7筆目は、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番、地目は公簿は原野、現況は畑で、面積は■■■■m²です。

賃貸借の期間は、令和2年7月1日から令和7年6月30日までの5年間となっております。

借主の状況は、経営面積が■■■■m²、労働力は男性が■■■■人で女性が■■■■人、農業従事者数は■■■■人で年間■■■■人日、農機具は、トラクターが■■■■台、トラックが■■■■台、ロールベアラが

事務局長 ■台、ディスクモアが■台、ロータリーテッタが■台、レーキが■台、ラップマシンが■台、マニアスプレッダが■台となっております。

位置図等の資料につきましては、議案書の20ページから22ページまでに記載のとおりです。

以上です。

議長 ただいま、議案第12号について、事務局長から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
なにかございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。
それでは、採決します。
議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第12号は、原案のとおり決定します。
ここで、暫時休憩します。

(■委員着席。議長より決定したことを知らせる。)

議長 以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。
これをもちまして、令和2年第4回農業委員会総会を閉会します。